

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援		
主な事業（NO）	62.仕事情報の収集と提供		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備 考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>・「女性のための就職面接会&amp;相談コーナー」を開催（ハローワーク大和高田・桜井と共催）                  【日時】令和3年2月24日（水）10:00～11:30                  【場所】大和信用金庫 八木支店 3階 会議室                  【参加事業所】㈱権原リース・辰巳電子工業㈱・㈱新生（新生空生㈱）・医療法人雄信会介護老人保健施設大和三山                  【内容】・就職面接会…仕事と生活の両立支援に取り組む事業所との就職面接会                  ・相談コーナー…ハローワークマザーズコーナー就職支援ナビゲータが履歴書の書き方や面接時のポイントに応じる相談コーナー                  【参加人数】23名 【採用者】3名</p>			
事業の成果			
<p>子育てと仕事の両立を支援する事業所と直接面接できる場を設けることで、3名の方が就職につながった。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・5	A・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・4	B・・15		
C・・3	C・・12		
	D・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>仕事を探している女性や子育てや介護のために退職し、再就職を目指している女性に対する就職支援につなげることができた。今後とも子育て女性就職相談窓口や、合同企業説明会の開催や再就職・転職支援講座の開催等を行います。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>より多くの仕事と子育ての両立を支援する事業所に参加いただけるようハローワークと、今後も連携を図っていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>「女性の再就職準備相談」の相談窓口の周知をするとともに、ハローワークと連携し合同企業説明会の開催や企業と求人者のマッチングを充実します。</p>			

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	障がい福祉課												
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり														
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備														
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援														
主な事業（NO）	63.高齢者、障がい者等の社会参加の促進														
男女共同参画の視点反映度															
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考													
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。															
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。															
事業の内容															
<p>障害者総合支援法に基づいて、障がい者が日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な障がい給付サービスに係る給付決定や、相談支援、地域の実情に応じた地域生活支援事業を行っている。地域生活支援事業のなかで、日常生活用具給付や移動支援、手話通訳者・要約筆記者の派遣、地域活動支援センター事業を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○日常生活用具給付……………障がい者等の日常生活がより円滑に行われるための用具を給付または貸与を行う。</li> <li>○移動支援……………障がい者等が、円滑に外出することができるよう移動支援サービスの提供を行う。</li> <li>○手話通訳者・要約筆記者派遣……………聴覚、音声機能、言語機能等の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者等が円滑なコミュニケーションを行えるよう、支援を行う者を派遣する。</li> <li>○地域活動支援センター……………障がい者が通所し、創作活動や生産活動等を通じて社会や地域との交流の支援を行う。</li> </ul>															
事業の成果															
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">日常生活用具給付</td> <td style="width: 50%;">1,627件</td> </tr> <tr> <td>移動支援</td> <td>13,140件</td> </tr> <tr> <td>手話通訳者派遣（登録手話通訳者）</td> <td>80件</td> </tr> <tr> <td>（設置手話通訳者）</td> <td>197件</td> </tr> <tr> <td>要約筆記者派遣</td> <td>14件</td> </tr> <tr> <td>地域活動支援センター利用延数</td> <td>220人</td> </tr> </table>				日常生活用具給付	1,627件	移動支援	13,140件	手話通訳者派遣（登録手話通訳者）	80件	（設置手話通訳者）	197件	要約筆記者派遣	14件	地域活動支援センター利用延数	220人
日常生活用具給付	1,627件														
移動支援	13,140件														
手話通訳者派遣（登録手話通訳者）	80件														
（設置手話通訳者）	197件														
要約筆記者派遣	14件														
地域活動支援センター利用延数	220人														
事業の達成基準		達成度の目安													
A 十分達成している		9割以上													
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割													
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割													
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下													
*総合評価の算定式			事業の総合評価												
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60												
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$													
B・・・4	B・・・15														
C・・・3	C・・・12														
	D・・・5														
事業の総合評価に対する判断理由・コメント															
障がい福祉サービスの提供により、障がい者の社会参加の促進のサポートを行っている。															
男女共同参画の視点に立った事業の問題点															
各障がい者のニーズは多様化しており、よりきめ細やかな相談対応や支援が必要となっている。															
男女共同参画の視点に立った事業の方向性															
相談体制の充実を図りつつ、障がい者個々の希望や状況に応じたサービスの提供に努める。															

令和2年度「檀原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	地域包括支援課	
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり			
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備			
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援			
主な事業（NO）	63.高齢者、障がい者等の社会参加の促進			
男女共同参画の視点反映度		B	備考	
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。			
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容				
<p>老人クラブにおける高齢者自らの生きがいを高め健康づくりを進める活動やボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする各種活動に対し、支援を行っている。</p>				
事業の成果				
<p>老人クラブの活動への補助金交付（令和2年度）                  大規模老人クラブ（50人以上）1団体あたり 51,800円 23団体                  小規模老人クラブ（50人未満）1団体あたり 34,500円 16団体</p>				
事業の達成基準		達成度の目安		
A	十分達成している	9割以上	B	
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割		
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割		
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下		
*総合評価の算定式			事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式		
A・・・5	A・・・20	$\begin{aligned} \text{総合評価(点数)} &= \text{視点反映度(点数)} \\ &\quad \times \\ &\quad \text{事業の達成度(点数)} \end{aligned}$		
B・・・4	B・・・15			
C・・・3	C・・・12			
	D・・・5			
			60	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント				
<p>高齢者を主体とする介護予防、健康づくりを進める活動やボランティアをはじめとした地域を豊かにする活動を支援することにより、高齢者の生きがいづくりに貢献していると判断したため。</p>				
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
<p>男性、女性区別なく相談に対しては対応する必要がある。</p>				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
<p>老人クラブの活動について、高齢者の社会参加を今後も促すため、事業を継続していく。</p>				

令和2年度「檀原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	企画政策課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援		
主な事業（NO）	64.在住外国人への支援の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>市内各幼稚園及び小学校に対し、外国人講師による授業を実施し、様々な国の言葉や遊びや生活の様子を学ぶことによって、異文化に親しむきっかけを提供した。</li> <li>また、各学校・園での個人懇談等に通訳を派遣することで、意思疎通を支援した。</li> <li>在住外国人が暮らしやすいまちづくりのため、年間を通じて外国人の生活相談をおこなった。</li> <li>広報かしはらの中で、在住外国人に役立つ記事を、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語に翻訳し、市のホームページに掲載し情報提供した。</li> </ul>			
事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> <li>市内幼稚園4回、市内小学校1回、外国人講師による国際交流授業をおこなった。通訳は4回おこなった。</li> <li>外国人生活相談件数 中国語26件 ベトナム語19件 英語15件 東南アジア23件 その他29件（合計112件）</li> <li>広報翻訳件数 2記事×5ヶ国語</li> </ul>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
* 総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数)	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<ul style="list-style-type: none"> <li>国際交流授業を通じて、子どもたちが異文化への興味・理解を示すようになった。また、通訳派遣によって、特に日本語が分からない保護者と学校・園との意思疎通を支援することができた。</li> <li>言語の支援が必要な在住外国人数は不明だが、外国人生活相談窓口の対応言語を増やしたことで、より多くの相談に対応できるようになった。</li> </ul>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<ul style="list-style-type: none"> <li>国際交流授業及び通訳について、異文化に触れる機会や意思疎通の機会をより多く設けたいが、すべての幼稚園、こども園及び小中学校（中学校は通訳のみ）での実施を計画している関係上、原則、各園（校）で年度につき講師派遣または通訳派遣のいずれか1回のみとなっている。</li> <li>外国語翻訳事業について、現状の方法では翻訳から公表までに一定の時間を要するため、外国人への情報提供にタイムラグが生じる。</li> </ul>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> <li>国際交流授業を通じて、異なる文化を認め、理解することの大切さを学ぶことができるよう、引き続き外国人講師による授業を実施する。また、学校と児童・生徒、又はその保護者との意思疎通を言語問わず円滑に行えるよう、通訳派遣による支援を継続していく。</li> <li>市内外国人生活相談窓口については、相談件数が増加傾向にあることから、今後も継続的な運営を目指す。</li> <li>広報誌掲載記事等における外国語翻訳の必要性や費用対効果を勘案し、より効果的な手段を模索していく。</li> </ul>			

令和2年度「福原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	学校教育課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援		
主な事業（NO）	64.在住外国人への支援の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>海外から帰国又は入国し、本市立学校に編入学した児童生徒で、日本語を話せず、又は、理解できない者に対し、円滑な学校生活を送るとともに必要な学力を保证するために日本語指導のための非常勤講師の配置を内申する。</li> <li>新入学予定の年齢の外国籍児童には日本語及び母国語での就学案内を送付している。</li> </ul>			
事業の成果			
<p>日本語指導の必要な児童生徒に対し個別に援助することで、当該児童生徒の意欲を減退させることなく、スムーズに学習習得を進められている。また、日本語習得を通じ、同級生の輪に入ることが出来るようになり、日本語が出来ないことで抱えていたストレスの解消にも資する事が出来ている。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	A
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	100
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{\text{事業の達成度(点数)}}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
必要十分な数の日本語指導講師の配置につき、適切な時期に内申した。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
特になし。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>社会のグローバル化により、本事業のニーズは一層高まることと想定され、今後も引き続き十分な対応ができるよう努める必要がある。</p>			

令和2年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	広報広聴課	
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり			
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備			
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援			
主な事業（NO）	64.在住外国人への支援の充実			
男女共同参画の視点反映度		A	備考	
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。			
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら暮ね取り組むことが出来た。			
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容				
<p>橿原市ホームページにおいて、外国人にとって必要と思われる記事を翻訳し掲載している。</p>				
事業の成果				
<p>英語、中国語、ハングル語、スペイン語、ポルトガル語の5か国語で対応している。</p>				
事業の達成基準		達成度の目安		
A	十分達成している	9割以上	B	
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割		
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割		
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下		
*総合評価の算定式			事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75	
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$		
B・・・4	B・・・15			
C・・・3	C・・・12			
	D・・・5			
事業の総合評価に対する判断理由・コメント				
<p>外国人にとって必要と思われる記事について、英語、中国語、ハングル語、スペイン語、ポルトガル語の5か国語に対応した記事を作成することができた。</p>				
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
<p>全てのページを翻訳掲載することはできない。</p>				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
<p>今後も翻訳が必要と思われる記事については、可能な範囲で翻訳できるよう努めていく。</p>				

令和2年度「榿原市男女共同参画行动计划（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援		
主な事業（NO）	64.在住外国人への支援の充実		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	備 考	
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
<b>事業の内容</b>			
<p>例年、世界の文化体験イベント（榿原市・榿原市教育委員会主催）を開催していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。</p>			
<b>事業の成果</b>			
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止のため特になし。</p>			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
<b>*総合評価の算定式</b>			<b>事業の総合評価</b>
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止のため特になし。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
<p>在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための、さらなる多言語による情報提供が必要である。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
<p>関係各課と連携し、在住外国人が安心して暮らせるよう、多言語による情報提供を実施していく。</p>			

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	危機管理課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援		
主な事業（NO）	64.在住外国人への支援の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら進め取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
災害時緊急情報を含めた防災情報等を多言語で発信する。			
事業の成果			
可能な限り平易な表現で防災情報等を発信するよう心がけている。（多言語翻訳は企画政策課）			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式		事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
		60	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
在住外国人を含めたすべての人に限られた文字数で正確に情報を伝えるには限界がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
在住外国人を含めたすべての人に限られた文字数で正確に情報を伝えるには限界がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
安心・安全メール等現在行っている事業をより多くの在住外国人の方に利用してもらえるよう、よりよいものにしていくのはもちろんのこと、災害弱者といわれる全ての人に的確に情報を伝える手段を整備・検討していかなくてはならない。			



令和2年度「檀原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	社会教育課（中央公民館）
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援		
主な事業（NO）	64.在住外国人への支援の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>○日本語教室を実施                      【日程】令和2年6月14日（日）～令和3年3月14日（日） 全26回                      【場所】檀原市中央公民館                      【内容】市内在住・在勤・在学の外国人を対象とする日本語教室                      【人数】延393名</p>			
事業の成果			
<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、6月開講とし、開講回数を26回に減らしたが、日本で暮らす外国人にとって、生活上最も必要な日本語の習得のための教室を実施することにより、就職・子育て・進学等様々な生活上の問題の解決及び外国人女性とその子供が安心して暮らせるための支援を行うことができた。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 事業の達成度 事業の総合評価算定式 A・・・5 A・・・20 B・・・4 B・・・15 C・・・3 C・・・12 D・・・5	総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数)		60
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>初級者を対象に約9ヶ月間の教室を開催し、日誌などで進捗状況を把握しながら日本語教育を支援しており、ある程度の成果があった。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>多少ではあるが、クラスごとの出席にはらつきが見受けられたが、男女共同参画の視点からは問題はない。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>今後もレベルに合わせた長期間の教室を開催し、日本語教育の学習支援を実施していく。</p>			

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	福祉総務課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	2.ひとり親家庭への支援		
主な事業（NO）	65.ひとり親家庭支援事業の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>①ひとり親家庭の自立の促進を図るため、関係機関との連絡調整を行いながら子育て・生活支援、就業支援等に関する情報提供その他の援助を行う。</p> <p>②「かしはら校外塾」として、家庭の事情等により学業・進学環境が十分に用意されなかったり、学校の授業に遅れていたりする子どもに対し、学校や家庭に代わる学習の場所・居場所を提供するとともに、学力に応じた学習支援を実施することにより、学力の向上と社会性・協調性等を育む事業を実施。</p>			
事業の成果			
<p>①ひとり親及びその家族その他の関係機関からの相談に応じ、関係機関との連絡調整を行いながら適切な制度の利用を案内するほか、就労支援その他の援助を行っている。</p> <p>②中央公民館において毎週土曜日に開催しており、令和2年度には年間延べ1,647名の参加があった。高校退学防止及び将来的な自立の素地を高めることを目的とし、個々の学力に応じた学習支援を提供できた。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	$\begin{aligned} \text{総合評価(点数)} &= \text{視点反映度(点数)} \\ &\quad \times \\ &\quad \text{事業の達成度(点数)} \end{aligned}$	60
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>①相談者に対して、支援員が寄り添いながら関係機関等の相談への同席や同行支援を含めた援助を行っている。また、求人情報の紹介や就労に関する助言・指導を行っている。</p> <p>②ひとり親家庭等、生活困窮世帯に対して特化した周知案内がなく、そのような家庭も含まれているものとは推察されるが、必ずしもかしはらプラン上の事業内容に合致した事業とはなっていない。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>①幼年の子どもがいる場合、就職条件として不利であることは否めない。また、離婚直後であるなど、保育所への入所ができていない場合、託児所のある事業所を探さなければならないが、そのような事業所は多くはない。</p> <p>②退職校園長会への委託により実施しているが、ひとり親家庭等の生活困窮世帯を主な対象とした事業設計とはなっていない。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>①関係機関等との連絡調整を行いながら、就労先となり得る事業所の調査・開拓を進める。</p> <p>②関係機関等との調整を含め、真に事業を必要とする家庭への利用勧奨を行うことのできる仕組みづくりを検討する。</p>			

令和2年度「福原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	子育て支援課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	2.ひとり親家庭への支援		
主な事業（NO）	65.ひとり親家庭支援事業の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考	*重点施策
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭の母および父の自立・就業支援に関する制度案内をホームページや広報に掲載。</li> <li>毎年、福原市母子寡婦福祉会との共催で母子・父子家庭の交流会を実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。</li> <li>「ひとり親のための就業相談」（奈良県スマイルセンター主催 【日程】毎月2回（第2（土）、第3（火））【場所】かしはらナビプラザ）の案内を毎月広報に掲載。</li> <li>ハローワークと連携し就労支援巡回相談を開催した。【日程】毎月2回（第1（金）、第3（金））【場所】福原市役所 新分庁舎</li> <li>ハローワークと連携し、児童扶養手当の現況届の提出期間に合わせて「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」を開催した。【日程】令和2年8月21日（金）【場所】福原市役所 新分庁舎2階審査会室1</li> <li>ひとり親の自立に向けた総合的な支援として母子・父子自立支援員に相談できる体制を作ることで、母子・父子及び寡婦を対象に離別直後の精神安定を図り、その自立に必要な情報提供、相談指導等の支援や職業能力の向上及び求職活動に関する支援をおこなっている。また、相談や支援の中で、養育費を確保するための相談窓口の周知を図っている。</li> <li>母子・父子自立支援プログラム策定事業を実施している。児童扶養手当を受給されている方を対象に、母子・父子自立支援員との面談をおこない、個々の状況に応じた就職までの自立支援プログラムを策定し、ハローワークと連携して就業までをサポートしている。</li> </ul>			
事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭の母および父の自立・就業支援に関する制度案内をホームページや広報に掲載。</li> <li>○自立支援給付金事業：1件 ○高等職業訓練促進給付金等事業高等職業訓練給付金：11件、高等職業訓練終了支援給付金：4件</li> <li>○ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 受講修了時給付金：1件 合格時給付金 1件</li> <li>ハローワークと連携し就労支援巡回相談を開催した。 相談件数：41件</li> <li>ハローワークと連携し、児童扶養手当の現況届の提出期間に合わせて「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」を開催した。相談件数：4件</li> <li>母子・父子自立支援プログラム策定事業を実施している。母子・父子自立支援プログラム策定件数：27件</li> </ul>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達し、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	100
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{\text{事業の達成度(点数)}}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
母子・父子自立支援員が中心となって生活や就労に関する相談・指導に努めているため、子育て世帯への支援体制の強化に大いに貢献している。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
ひとり親家庭に対する自立支援のパンフレットや就労支援に関するチラシなどを作成し周知を図っているが、ひとりでも多くの方に利用してもらうために今後も啓発に努める。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
ひとり親家庭に対して、子育て、生活支援、就労支援、経済的支援を今後も適正に行っていく。			

令和2年度「福原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	学校教育課	
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり			
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備			
具体的施策	2.ひとり親家庭への支援			
主な事業（NO）	65.ひとり親家庭支援事業の充実			
男女共同参画の視点反映度				
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら奮然取り組むことが出来た。			
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容				
ひとり親を含めた経済的に困難な児童生徒に対しては就学援助制度を実施している。				
事業の成果				
就学援助認定者：小学校738人に2,411,150円（平均61,157円／年）、中学校476人に対し33,613,153円（平均 70,615円／年）の補助を行った。 翌年度に入学する児童生徒を対象にした新入学準備金：小学校入学予定者85人に4,340,100円、中学校入学予定者106人に6,360,000円				
事業の達成基準		達成度の目安		
A	十分達成している	9割以上		B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割		
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割		
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下		
*総合評価の算定式			事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式		60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$		
B・・・4	B・・・15			
C・・・3	C・・・12			
	D・・・5			
事業の総合評価に対する判断理由・コメント				
就学援助については、1,392名の申請者の内、1,236名を認定し補助を行った。 翌年度に入学する児童生徒を対象にした新入学準備金については、232名の申請者の内、191名を認定し補助を行った。 家庭事情の中でも、経済的理由による就学困難児に対する補助なので、金銭的援助は一定の成果があったと考えられる。				
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
特に男女共同参画の視点からの問題点はない。				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
男女共同参画が可能となるよう、ひとり親家庭について、今後一層の支援の充実が求められる。				

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	2ひとり親家庭への支援		
主な事業（NO）	65.ひとり親家庭支援事業の充実		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
<b>事業の内容</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>県や関係機関等が実施している、ひとり親家庭のための就職相談窓口やセミナー等のチラシをかしはらナビプラザ4階男女共同参画広場に設置し、周知啓発している。</li> <li>「ステップファミリー」って、なあに？（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）</li> </ul> <p>【日時】令和3年2月20日(土)10:00～12:00  【場所】かしはらナビプラザ4階男女共同参画広場  【講師】桑田 道子さん(女性ライフサイクル研究所フェリアン)  【内容】ステップファミリーの当事者やその身内、また、福祉や教育等の分野で家族に関わる支援者の方々に、ステップファミリーの基本について学ぶ機会を提供する。</p>			
<b>事業の成果</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>県や関係機関等が実施している、ひとり親家庭のための就職相談窓口やセミナー等のチラシをかしはらナビプラザ4階男女共同参画広場に設置し、社会参加のため周知啓発を行った。</li> <li>新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止により特になし。</li> </ul> <p>今後も様々な機会を活用してひとり親家庭のための広報・啓発活動、を提供していく。</p>			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	C
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
<b>*総合評価の算定式</b>			<b>事業の総合評価</b>
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	48
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭が安心して暮らせるよう、就職相談や各種セミナー、そして生活上の様々な困難に関する相談窓口の周知啓発することができた。</li> <li>新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止により特になし。</li> </ul>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
ひとり親家庭やステップファミリー、同性家族等、様々な形態安心して暮らすことができるような啓発をしていくためには、関係課及び関係機関と連携していかねばならない。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
ひとり親家庭やステップファミリー等が安心して暮らせるよう、啓発活動や学習機会の提供を図ります。			

令和2年度「福原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	福祉総務課	
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり			
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備			
具体的施策	2.ひとり親家庭への支援			
主な事業（NO）	66.養育費の確保のための情報提供			
男女共同参画の視点反映度				
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容				
<p>①ひとり親家庭の自立の促進を図るため、情報提供その他の援助を行う。                  ②無料法律相談において法律上の助言を行う。                  毎週金曜日（祝日を除く） 13:00～16:30                  20分/人                  面談による相談                  ※第2・4金曜日は女性弁護士による無料法律相談</p>				
事業の成果				
<p>①ひとり親及びその家族その他の関係機関からの相談に応じ、情報提供その他の援助を行っている。                  ②相談件数 全体405件（男性166件 女性244件）                  DVに関する相談 2件（男性0件 女性2件）、セクハラに関する相談 1件（男性0件 女性1件）                  うち、女性弁護士による無料法律相談 195件（男性66件 女性129件）                  DVに関する相談 1件（男性0件、女性1件）、セクハラに関する相談 0件（男性0件 女性0件）</p>				
事業の達成基準		達成度の目安		
A	十分達成している	9割以上		B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割		
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割		
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下		
*総合評価の算定式			事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式		60
A・・・5	A・・・20	総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数)		
B・・・4	B・・・15			
C・・・3	C・・・12			
	D・・・5			
事業の総合評価に対する判断理由・コメント				
<p>①相談者に対して、支援員が寄り添いながら関係機関等の相談への同席や同行支援を含めた援助を行っている。                  ②毎回10枠に対しほぼ100%の予約があり、キャンセル待ち予約を取って対応している。しかし、急なキャンセルや無断キャンセルが発生することで空き時間が生じる回がある。また、法的解決を図る問題を抱えたより多くの市民に、専門家相談の入口として機会を提供するため、1件あたりの相談時間を20分間としているが、相談時間が短いとの利用者の意見もある。</p>				
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
<p>①養育費の問題に限らず、経済的困窮や家族との関係等、複合的で複雑な課題を抱えていることが多い。                  ②DVやセクハラに相談に応じるため、毎月2回女性弁護士による相談日を設けている。毎回ほぼ100%の予約率であるため、女性相談を優先的に予約できず、女性弁護士の相談日も男性利用者を受け付けざるを得ない。相談の傾向として、DVやセクハラよりも、家庭問題（離婚問題）で女性弁護士を希望される傾向がある。</p>				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
<p>①引き続き、支援員が寄り添いながら「断らない相談支援」に取り組む。                  ②奈良県弁護士会をはじめとする諸機関において、同様の無料相談の機会は十分確保されており、事業当初の「法律専門家への相談及び法的解決の入口」としての機能は、十分達成されているので、今後の事業継続には検討を要する。</p>				

令和2年度「福原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	子育て支援課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	2.ひとり親家庭への支援		
主な事業（NO）	66.養育費の確保のための情報提供		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備 考	*重点施策
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
ひとり親家庭への相談や支援の中で、養育費を確保するための相談窓口の周知を図っている。			
事業の成果			
養育費や面会交流についての相談窓口を紹介し、ひとり親家庭の支援の一助としている。また、当課に属する母子父子自立支援員による個別相談等により、迅速に問題解決に取り組むことが出来た。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
ひとり親家庭の子どもが経済的に困難な状況に陥らないよう家庭を支援するとともに、専門の相談窓口を紹介することで、間接的に安定した養育費の受取りにつなげている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
制度や相談窓口について、まだ知らない方がいるため、さらに啓発する必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
相談窓口の周知啓発に努め、ひとり親家庭の支援を通じて子どもの健全な育成に寄与する。			

令和2年度「檀原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	1.暴力根絶の意識づくりと、DVについての正しい理解の普及		
主な事業（NO）	1.DV被害者への情報提供の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>『DV防止啓発リーフレット』を公共機関に設置することで、DVに関する情報提供を行った。また、市ホームページにも『DV防止啓発リーフレット』を掲載し、広く周知を行った。</li> <li>『デートDV防止学校出前講座』実施校の全生徒に対し、『DV防止啓発リーフレット』を配布し、DV被害者への相談機関等の周知を行った。</li> </ul>			
事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> <li>「これってDV?」と題した『DV防止啓発リーフレット』にDVチェックリストを掲載することにより、DV被害者が自分が受けている行為がDVであることを認識し、相談や自立に向けた行動を起こすことで、様々な公的支援にもつながるようなDVに関する情報提供を行った。</li> <li>『デートDV防止学校出前講座』実施校の全生徒に対し、『DV防止啓発リーフレット』を配布し、DV被害者への相談機関等の周知を行った。</li> </ul>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数)	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
DVの被害者を早期発見し、適切な支援を行うためには、被害者自身が自分はDVの被害者であると気づくことが重要であることから、DVに関する情報提供を行うことができた。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
DVを防止していくためには、互いの人権を尊重し、DVを含むあらゆる暴力をゆるさないという意識を社会全体で共有することが重要である。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
DVの被害者のみならず、家族や友人、地域の人々を含む市民一人ひとりがDVに対する正しい認識と、その危険性を知り早期発見や必要な支援を受ける機会につなげていけるようDVについての正しい理解の普及を行って行く。			



令和2年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	1.暴力根絶の意識づくりと、DVについての正しい理解の普及		
主な事業（NO）	2.市民等への普及啓発		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。		備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>・橿原市男女共同参画推進団体協力のもと、11月の内閣府が定めた「女性に対する暴力をなくす運動期間」に近鉄八木駅前にてパープルリボンの配布を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。</p>			
事業の成果			
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止のため特になし。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数)	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止のため特になし。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>暴力根絶の意識づくりとDVについての正しい理解の普及のため、関係課と連携し、暴力などの防止に焦点をあてた総合的な取組を進めていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>暴力根絶の意識づくりと、DVについての正しい理解の普及のため、市広報誌や市ホームページ等の様々な広報媒体の活用や、講座の開催、リーフレット、カード等を作成し、DVの理解や相談窓口の周知のための普及啓発等総合的な取組を進めていく。</p>			

令和2年度「榊原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権教育課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	2.子どものときからの男女平等教育と人権教育の推進		
主な事業（NO）	3.子どもへの人権教育の推進		
男女共同参画の視点反映度		B	備考
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。			
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>「榊原市人権教育の推進についての基本方針」に基づいて、各校園所で人権教育を推進計画を作成し、組織的・系統的な取り組みを行うよう指導した。また、コロナ禍のため推進計画作成の説明会を実施することはできなかったが6月～9月にかけて各校を訪問し指導助言を行った。</p>			
事業の成果			
<p>「榊原市人権教育の推進についての基本方針」に基づいて、各校園所で人権に関わる様々な活動や学習が行われ、人権意識の向上が図られた。特に男女混合名簿の活用が広がったことはこれまでの地道な取り組みの成果だと考える。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下	
* 総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\begin{aligned} \text{総合評価(点数)} &= \text{視点反映度(点数)} \\ &\quad \times \\ &\quad \text{事業の達成度(点数)} \end{aligned}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>各校園所において様々な取組が進められている。発達段階に合わせた系統的な学習を今後さらに充実させていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>子どもたちは学齢等に応じて様々な学習を進めているが、今後もさらに充実させることが大切である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>今後も教職員・保育士の研修を充実し人権が尊重された校園所づくりをめざす。</p>			

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	2.子どものときからの男女平等教育と人権教育の推進		
主な事業（NO）	4.デートDVに関する若年層への啓発・学習機会の提供		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>『デートDV防止学校出前講座』を開催 【共催・講師】参画ネットなら                  ○実施校：権原高等学校(1学年生徒：320名、教職員20名)                  【日時】令和2年9月30日(水)14:55～15:50                  【内容】デートDVの内容や特徴、心身への影響などについて講義やロールプレイを通して学ぶ。                  ○実施校：欽傍高等学校(2学年生徒：365名、教職員23名)（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）                  【日時】令和2年5月27日(水)12:50～14:00                  【内容】恋人や交際中の中高生の間でおこる暴力の形態を学ぶ。</p>			
事業の成果			
デートDV防止学校出前講座等により、デートDVについて若年層への啓発及び学習機会の提供を行った。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>デートDVの内容や特徴、心身への影響などについて講義やロールプレイを通して学び、また、将来自らDVや虐待の被害者にも加害者にもならないような、望ましい関係性について考え、DV根絶を目指す姿勢を培うことができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>若年層へのデートDVに関する啓発や学習機会の提供を提供していくためには、関係課及び学校との連携や協力を求めていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>関係課及び学校等と連携し、デートDVに関する啓発や学習機会の提供を積極的に実施していく。</p>			

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	学校教育課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	2.子どものときからの男女平等教育と人権教育の推進		
主な事業（NO）	4.デートDVに関する若年層への啓発・学習機会の提供		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>道徳の授業として人権教育を取り上げ、お互いを認めあう心や人権を尊重する態度・技能を身につけさせる。</p>			
事業の成果			
<p>権原市学校教育の指導方針のなかに互いの人権を尊重しあう中で人間関係を深め、社会連帯の精神を養うと具体目標として掲げられており、授業においてもこの目標に沿って行われた。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>DV根絶のためには、若年からの予防教育が必要であるため。デートDVに関する情報については、多様な広報媒体を使い、周知啓発を行った。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>若年層へのデートDVに関する啓発や学習機会を提供していくためには、関係課及び学校との連携や協力を求めていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・個の人権を尊重するということで学習をすすめていく</li> <li>・学校教育や社会教育を通じて、デートDVに関する啓発や学習機会の提供を積極的に実施していく。</li> </ul>			

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権教育課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	2.子どもときからの男女平等教育と人権教育の推進		
主な事業（NO）	4.デートDVに関する若年層への啓発・学習機会の提供		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>「権原市人権教育の推進についての基本方針」の個別的な視点の学習内容例にセクシャルハラスメントやDV等の学習を盛り込み、学習を推進するように位置付けた。</p>			
事業の成果			
<p>「権原市人権教育の推進についての基本方針」に基づいて各校園所において様々な活動や学習が行われた。コロナ禍の一斉休業等の影響もあり個別の人権課題を取り上げて学習することが難しかった。デートDVについての学習においても同様である。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	C
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	48
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>暴力を許さない意識を直接的に醸成する取組だけではなく、相手を思いやる気持ちを育成すること等幅広く取組を進めている。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>県教育委員会発行の副読本「なかまとともに」中学校用に掲載されているデートDVの教材等を適切に活用する等、学校での取組を今後さらに充実させる必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>今後も教職員を対象とした研修を充実させ、デートDV等についての学習を展開していく必要性についても考えていく。</p>			

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	こども未来課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	2.子どもときからの男女平等教育と人権教育の推進		
主な事業（NO）	5.保育・教育に携わる職員、保護者への研修		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>保育所、幼稚園においては人権保育教育推進計画を作成し、自分は愛されているという自尊感情を培い、子ども同士の関わりを通し、自分も相手も大切にすることができる気持ちを育み、人権を尊重していけるよう保育、教育を進めている。</p> <p>各園ごとに保護者に対し「人権」に関係した研修会を行った。職員についても地域での懇談会に参加し人権意識を高め、各種研修会に参加し意識改善、資質向上に努めている。また、こども未来課主催の職員研修を実施した。令和2年度に2回にわたって職員の専門性を高めるために研修を行った。就学前の保育・教育に関わっている保育士が一人ひとりを大切にしている保育を学び、日々の保育・保護者に対する支援の大切さを学ぶ内容であった。</p>			
事業の成果			
<p>人権教育を推進するため保育所、幼稚園の職員が共に研修に参加し、同じ視点で日々の教育・保育に取り組むことができた。また、保護者に対しても身近な人権に関係した研修会を実施することで啓発に努めることができた。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する	2割以下	
* 総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>男女平等教育と人権教育を推進するにあたり、保育所、幼稚園の職員が共に研修に参加し、同じ視点で保育・教育を進められるよう、また、保護者に対しても研修を実施することができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>各園において保護者対象に人権に関係した研修会を実施し、積極的な参加に向けてさまざま実施しているが、参加人数が少なかった園もある。今後多くの人に参加していただき、人権について意識してもらえるような取り組みが必要である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>保育所、幼稚園現場が男女平等教育と人権保育に関し重要な役割を担っているということを再認識し、日々の保育・教育の取り組みを大切にしていける。また職員や保護者に対し研修内容、日程等を十分考慮し計画を立て研修を実施し、アンケートなどを通じ、人権意識の実態把握をしていく。</p>			

令和2年度「檀原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	学校教育課	
基本目標	5.DV基本計画			
施策の方向	-			
具体的施策	2.子どもときからの男女平等教育と人権教育の推進			
主な事業（NO）	5.保育・教育に携わる職員、保護者への研修			
男女共同参画の視点反映度		備考		
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。			
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容				
<p>学校において、保護者を対象にした人権研修を行う。</p>				
事業の成果				
<p>各小中学校における保護者会等に対する人権研修会の実施</p>				
事業の達成基準		達成度の目安		
A 十分達成している		9割以上		
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割		
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割		
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下		
*総合評価の算定式			事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式		
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}$		
B・・・4	B・・・15			
C・・・3	C・・・12			
	D・・・5			
事業の総合評価に対する判断理由・コメント				
<p>各小中学校において、保護者が集まる授業参観後等に行っており、かなりの数の参加者がある。</p>				
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
<p>各園において保護者対象に人権に関係した研修会を実施の予定であったが、コロナ禍のため各校園ともに開催していない。日々の生活の中での自尊感情・規範意識の育ちなどを通して保護者とともに考えていけるように働きかけたい。</p>				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
<p>ひとつのテーマでの人権教育ではなく、お互いを尊重しあい個々の人権を大切にしていこうというところで今後も引き続きしていく。</p>				

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権教育課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	2.子どものときからの男女平等教育と人権教育の推進		
主な事業（NO）	5.保育・教育に携わる職員、保護者への研修		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>人権教育研修会（令和2年度は3回実施）・児童生徒支援教員研修会（令和2年度は9回実施）等、幅広く研修会を実施し、各校園所での人権教育の充実を図った。                      教職員・保育士を対象に人権意識を高める狙いで「かけはし」を作成し月1回を目安に発行した。</p>			
事業の成果			
<p>保護者向けの教育講演会の講師依頼はあったが、コロナ禍で中止となった。保護者向けの啓発機会はなかったが、教職員・保育士を対象とした研修会は人数制限を行いながらも開催することができた。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	C
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 事業の達成度 事業の総合評価算定式 A・・・5 A・・・20 B・・・4 B・・・15 C・・・3 C・・・12 D・・・5 D・・・5	総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数)		48
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>3回行った人権教育研修会のアンケート結果は80%以上の満足度を得ることができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>今後も様々な機会をとらえて人権意識の向上を図っていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>今後も幅広く人権教育の充実を図ることで、男女共同参画社会の実現をめざす。</p>			



令和2年度「榎原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	6.相談窓口の周知		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
<b>事業の内容</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>市広報誌や市ホームページ等で、DV相談窓口に関する情報提供を行った。</li> <li>男女共同参画広場情報誌『ゆめおーくだより』6月号に内閣府の相談窓口「DV相談+（プラス）」の情報を掲載し、周知を図った。</li> <li>相談機関を掲載した『DV防止啓発リーフレット』を、公共機関に設置した。また、『デートDV防止学校出前講座』実施校の全生徒に対し、リーフレットを配布することで、相談機関等の周知を図った。</li> <li>相談機関の案内リーフレットやカードを市役所、保健センター、かしはらナビプラザ4階女子トイレに設置し、周知啓発を行った。</li> </ul>			
<b>事業の成果</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な広報媒体や様々な機会を通して、DV相談窓口についての周知啓発を行うことができた。</li> </ul>			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
<b>*総合評価の算定式</b>			<b>事業の総合評価</b>
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>DV相談窓口については、出来るだけ多くの方々に周知できるよう、多様な広報媒体や様々な機会を通して、周知啓発を行うことができた</li> </ul>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>女性が立ち寄りそうなより多くの場所に、相談機関を案内するカードの設置等、今後も多様な媒体等を活用し、周知を広めていく必要がある。</li> </ul>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>市広報誌や市ホームページ等で相談窓口に関する情報を周知します。</li> <li>相談機関の案内リーフレットやカードを、女性が立ち寄りそうな場所に設置します。</li> </ul>			

令和2年度「檀原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	7.相談体制の充実		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
<b>事業の内容</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画広場での相談は、個室で対応しプライバシーの保護を行っている。個室には、相談員の安全確保のため、防犯ブザーを設置している。</li> <li>『DV庁内対応マニュアル』を庁内の文書管理に掲載し、全庁的な相談体制の充実を図った。</li> </ul>			
<b>事業の成果</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>相談者のプライバシーの保護、相談者及び相談員の安全確保を図ることができた。</li> <li>『DV対応マニュアル』を全庁的に周知することで、DV被害者からの相談に対応できるよう、今後も相談体制の充実を図っていく。</li> </ul>			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下	
<b>*総合評価の算定式</b>			<b>事業の総合評価</b>
視点反映度 事業の達成度 事業の総合評価算定式 A・・・5 A・・・20 B・・・4 B・・・15 C・・・3 C・・・12 D・・・5	総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数)		75
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
相談に適切に対応できるよう、関係課等連携し、相談体制の充実を図っている。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
庁内関係課の相談窓口との連携が必要である。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
庁内関係課における相談窓口及び関係機関等と連携を図っていく。			

令和2年度「榎原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	障がい福祉課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	7.相談体制の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら着ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
障がい者虐待の通報への対応や相談窓口を行っている。			
事業の成果			
令和2年度 障がい者虐待通報受付件数 7件			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数)	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
障がい者虐待通報に対して、関係機関と連携しつつ適切に対応している。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
案件によっては、認識のなさや安易な行動が障がい者虐待につながっており、社会的弱者への理解がさらに必要となる。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
県、警察、学校、児童相談所等の関係機関と情報共有を図りながら、被害者の保護や再発防止に努める。			

令和2年度「榊原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	地域包括支援課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	7.相談体制の充実		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
<b>事業の内容</b>			
<p>在宅で生活する高齢者やその家族・関係者に関しては、包括的支援事業の総合相談事業（社会福祉協議会に委託）で相談体制を整えている。</p>			
<b>事業の成果</b>			
<p>令和2年度 高齢者虐待相談件数：延べ20件、実20件（うち虐待と判定した人数：5人）                      高齢者虐待の年次的な相談件数の増減はない。</p>			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下	
<b>*総合評価の算定式</b>			<b>事業の総合評価</b>
視点反映度 事業の達成度 事業の総合評価算定式 A・・・5 A・・・20 B・・・4 B・・・15 C・・・3 C・・・12 D・・・5 D・・・5	総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数)		60
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
<p>相談があった高齢者虐待の事案に対しては、地域包括支援センターで概ね支援できている。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
<p>若いころからのDVが続いた結果、高齢者虐待となる事案がある。本人が虐待を受けているという自覚が乏しいケースもあるため、相談を受けた機関が適切に緊急性を判断し、着実に対応をしていく必要がある。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
<p>今後も男女が共に安心して暮らし続けられるよう、基本的人権を守るための虐待防止の啓発が必要である。</p>			

令和2年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	子育て支援課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	7.相談体制の充実		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら偶ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
<b>事業の内容</b>			
<p>相談者の話について傾聴に努めるとともに、プライバシーと安全に配慮した相談対応を行っている。                      心理的虐待の相談等、その根底にDVがある相談については、必要に応じて人権政策課、県高田こども家庭相談センター及び警察等と連携し、必要な支援に繋げている。</p>			
<b>事業の成果</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度の児童虐待相談対応件数 298件（うち心理的虐待に関するもの 118件）</li> <li>その他の養護相談対応件数 56件</li> <li>子ども家庭相談対応件数 525件</li> </ul>			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
<b>*総合評価の算定式</b>			<b>事業の総合評価</b>
視点反映度 事業の達成度 事業の総合評価算定式 A・・5 A・・20 B・・4 B・・15 C・・3 C・・12 D・・5 D・・5	総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数)		100
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
<p>必要に応じて人権政策課、県高田こども家庭相談センター及び警察等と連携しながら、相談者のプライバシーと安全に配慮した相談対応ができています。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
<p>各家庭児童相談員がDVに対する見識をさらに深め、関係機関との連携を円滑に行う必要がある。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
<p>各家庭児童相談員がDVに対する見識をさらに深め、子ども家庭相談の根底にあるDVの発見に努める。</p>			

令和2年度「糧原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	福祉総務課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	7.相談体制の充実		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
<b>事業の内容</b>			
地域の相談窓口となる民生委員・児童委員等に対し、DVに関する情報提供や研修を実施し、資質の向上に努めます。			
<b>事業の成果</b>			
令和2年度における民生委員・児童委員の活動記録において、「家族関係」の相談・支援件数は、117件でした。			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			<b>事業の総合評価</b>
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\begin{aligned} \text{総合評価(点数)} &= \text{視点反映度(点数)} \\ &\quad \times \\ &\quad \text{事業の達成度(点数)} \end{aligned}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
今後もDVに関する情報提供を民生委員・児童委員に対して行い、DVに関する研修があれば積極的に参加してもらうよう促していきたい。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
DVに特化した研修は民生委員・児童委員に実施できていない。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
DVに関する知識を民生委員・児童委員に持ってもらい、敏感な視点で対応できるような研修を実施していきたい。			

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	8.信頼できる相談員等の育成		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>・男女共同参画に係る相談員研修に参加した。</p> <p>【研修名】 奈良県こども家庭課、中央こども家庭相談センター主催 「DV（ドメスティック・バイオレンス）相談セミナー」</p> <p>【日時】 令和3年2月12日（金）10:00～16:00</p> <p>【場所】 奈良県権原総合庁舎 101会議室</p> <p>【目的】 DV被害者の支援においては、住民の身近な窓口である市町村の役割が大きく、市町村内での連携機関連携が重要である。そこで、女性相談に携わる関係機関の相談員等が現状や課題を理解し、資質向上と顔の見えるネットワークの構築を図ることを目的とする。</p> <p>【講師】 ・こども家庭課、中央こども家庭相談センター女性相談課 ・奈良県警察本部 人身安全対策課企画係長警部補 塩見俊介 ・新見公立大学地域福祉課講師 増井香名子</p> <p>【内容】 ・「DV被害の現状」について ・「婦人保護・配偶者等からの暴力相談対応の手引き」の活用について ・「婦人相談所における一時保護について」 ・「警察における暴力事案の対応」について ・「DV被害者及び加害者の心情理解と「ステージモデル」から支援を考える</p>			
事業の成果			
<p>配偶者等からの暴力が社会問題化しており、被害者の抱える問題も年々、複雑多様化している。特に、新型コロナウイルス問題による外出自粛や休業が行われるなか、生活不安・ストレスから配偶者からの暴力被害の深刻化が懸念されている、女性相談に携わる関係機関の相談員が現状や課題を理解し、資質向上と顔の見えるネットワークの構築が図れた。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>相談員は、複雑・多様化する相談に的確に対応し、相談者の立場に立った適切な助言を通して、問題解決に向かうための相談ができるよう、今後も引き続き、研修に参加していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>相談内容も多岐に亘るため、相談員が正しい知識の習得とブラッシュアップの機会となる研修を受講する必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>DV被害者やその支援者がためらうことなく相談窓口を利用できるよう、積極的に研修に参加し、相談に関わる者の資質向上を図る。</p>			

令和2年度「福原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	障がい福祉課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	8.信頼できる相談員等の育成		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>県が主催する障がい者虐待に関する研修への参加や市主催の研修の実施</p>			
事業の成果			
<p>「令和2年度 障害者虐待防止権利擁護研修」に参加(6事業所参加)</p> <p>主催 奈良県 日時 令和3年3月15日（月）、3月16日（火）午前10時～午後3時 会場 大和高田市産業会館</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>各種研修に参加することにより相談員のスキルを向上させ、市として研修を主催することで他機関との情報共有を図っている。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>多様な環境や背景により相談内容は年々複雑化しており、研修内容についても工夫が必要となっている。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>関連した研修に積極的に参加し、研修内容を課内で共有するなどして、様々なケースに迅速かつ適切に対応できるよう取り組む。</p>			



令和2年度「榎原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	地域包括支援課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	8.信頼できる相談員等の育成		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>問題解決に向けた適切な助言ができるように、定期的にランチ（かしはら街の介護相談室）連絡会を行うことにより、相談対応をおこなう職員間での情報共有や資質向上に努めている。</p>			
事業の成果			
<p>問題解決に向けた適切な助言ができるように、定期的にランチ（かしはら街の介護相談室）連絡会を行うことにより、相談対応をおこなう職員間での情報共有や資質向上に努めている。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>相談対応をおこなう職員間で、定期的に情報共有する仕組みができています。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>地域からの相談に対応できるように、住民のニーズに即した内容の研修や、情報提供をおこなっていくことが必要である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>今後とも、定期的に関係機関の間で情報共有をおこない、構築されたネットワークを活用して適切に支援していく。</p>			

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	子育て支援課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	8.信頼できる相談員等の育成		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>家庭児童相談員を要保護児童対策調整機関の調整担当者と兼務させ、児童福祉法に基づき奈良県が主催する研修の受講を進める。また、その他専門性を高めるための研修も積極的に受講する。</p>			
事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度要保護児童対策調整機関の調整担当者研修及び児童福祉司の任用前講習会 全8回・のべ26名が参加</li> <li>・令和2年度アウトリー子型子育て支援プログラム普及事業「家庭訪問員養成研修」 全2回・のべ4名が参加</li> <li>・令和2年度「妊産婦・子育て世代包括支援事業」「予期しない妊娠への相談対応研修」 全2回・のべ4名が参加</li> <li>・奈良県家庭相談員連絡協議会研修会 全2回・のべ13名が参加</li> <li>・県高田こども家庭相談センター管内家庭児童相談員協議会研修会 全6回・のべ17名が参加</li> </ul>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>研修の受講による相談対応力の向上はなされているが、多様な専門職の確保により相談対応の幅を広げることも必要である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>被害者に対して二次的な被害を与えることのないような心理的なケア等を行うための専門職の確保がなされていない。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>引続き任意のものを含む研修の受講に努めるとともに、多様な専門職の確保により対応の幅を広げることで、被害者への適切な支援を行う。</p>			

令和2年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	9.他機関相談窓口との連携強化		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>・庁内の関係課窓口や奈良県中央こども家庭相談センター（県一時保護施設）、奈良県高田こども家庭相談センターや警察等と連携しながら相談に対応している。</p> <p>・関係機関の相談先と連携強化し、DV対応のネットワークを広げる。</p>			
事業の成果			
<p>奈良県中央こども家庭相談センター（県一時保護施設）、高田こども家庭相談センターや警察等と連携した相談対応を行っていく。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 事業の達成度 事業の総合評価算定式 A・・・5 A・・・20 B・・・4 B・・・15 C・・・3 C・・・12 D・・・5 D・・・5	総合評価(点数) = $\frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{\text{事業の達成度(点数)}}$		75
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>相談内容により「奈良県中央こども家庭相談センター（県一時保護施設）」「高田こども家庭相談センター」ともより密に連携した対応を行って行きたい。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>DV被害者に対して、より迅速に安全に対応できるように今後も務める必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>関係機関の相談先との連携を強化し、DV対応のネットワークを広げる。</p>			

令和2年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	障がい福祉課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	9.他機関相談窓口との連携強化		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>障がい者虐待に対し、関係機関との連携協力体制の整備を図るため、障がい者虐待防止ネットワーク会議を開催している。</p> <p>○参加機関                  奈良県中和保健所、奈良県精神保健福祉センター、奈良県橿原警察署、奈良県広域消防組合橿原消防署、橿原地区医師会、橿原市民生児童委員協議会、橿原市・高取町・明日香村地域生活支援協議会、橿原市障害者団体協議会、障害者支援施設、橿原市</p>			
事業の成果			
<p>令和3年1月29日に障がい者虐待防止ネットワーク会議を開催し、奈良県及び橿原市での障がい者虐待の状況や事例について協議を行い、情報共有を図った。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ達く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
D・・・5	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>障がい者虐待案件に対して、関係機関と連携しつつ適切に対応している。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>急を要する案件が多く、引き続き緊密な連携と迅速な対応が求められている。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>各関係機関のケース会議等に積極的に参加し、さらなる情報共有と状況把握に努める。また、これまでも、高齢者・障がい者の各分野で培われた虐待防止ネットワークをベースに、ふたつのネットワークを統合し発展させた形でこれまでの虐待防止にとどまらず、新たに成年後見制度の利用促進や虐待防止など幅広く障がい者や高齢者の尊厳を守り基本的人権を擁護することを目的とした「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」を整備していく。</p>			

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	地域包括支援課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	9.他機関相談窓口との連携強化		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら真に取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>高齢者虐待の早期発見と適切な保護を図り適切な対応をするために、関係機関が円滑に連携できるよう、権原市のネットワーク体制を構築していくための会議である高齢者虐待ネットワーク会議を定期的開催することで、関係機関や相談先との連携を強化している。</p>			
事業の成果			
<p>令和2年度高齢者虐待防止ネットワーク会議                  内容 高齢者虐待に関する対応状況 等                  日程 令和3年1月21日（木）                  場所 権原市保健福祉センター                  参加者 各関係機関の代表者等18名                  高齢者虐待防止ネットワーク会議を開催し、発生している高齢者虐待対応の傾向や虐待防止に向けて各関係機関が取り組めることを共有することにより、連携強化について再確認した。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下	
* 総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 事業の達成度 事業の総合評価算定式 A・・・5 A・・・20 B・・・4 B・・・15 C・・・3 C・・・12 D・・・5 D・・・5	総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数)		60
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>関係機関が定期的に情報共有を行うことにより、連携体制を確認する仕組みができています。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>虐待発生の要因が複雑な場合が多く、関係機関の連携をより強固なものにしていく必要がある。また、高齢者の権利を守ることが男女に関わらず重要なことであり、さらに発展させた形での地域連携ネットワークを構築することが重要である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>これまで、高齢者・障がい者の各分野で培われた虐待防止ネットワークをベースに、ふたつのネットワークを統合し発展させた形でこれまでの虐待防止にとどまらず、新たに成年後見制度の利用促進や虐待防止など幅広く障がい者や高齢者の尊厳を守り基本的人権を擁護することを目的とした「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」を整備していく。</p>			

令和2年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	子育て支援課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	9.他機関相談窓口との連携強化		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>心理的虐待の相談等、その根底にDVがある相談については、必要に応じて人権政策課、県高田こども家庭相談センター及び警察等と連携し、必要な支援に繋げている。</p>			
事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・橿原市要保護児童地域検討庁内会議 1回・委員数20名</li> <li>・橿原市要保護児童等代表者会議 1回・関係機関13機関</li> <li>・令和2年度の児童相談所からの相談件数 106件</li> <li>・令和2年度の警察等からの相談件数 31件</li> <li>・令和2年度その他機関あっせん件数 40件</li> </ul>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	A
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
D・・・5	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>必要に応じて人権政策課、県高田こども家庭相談センター及び警察等と連携できている。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>日頃の関係機関との連携を強化し、DV対応の迅速化に努める必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>引続きDV対応について、関係機関との連携に努める。</p>			

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	10.男性被害者からの相談対応の検討		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>男性からのDV被害の相談にも対応できるよう、『女性相談員による電話相談』（男性も可）をかしはらナビプラザ4階男女共同参画広場において、相談窓口を設置している。                  【開設日時】第1～4（水）13：30～16：00                  また、県女性センターで設置している、男性相談員による『男性のための相談窓口』の周知啓発を行った。</p>			
事業の成果			
<p>現時点、男性からのDV被害による相談は無いものの、男性DV被害者からの相談にも対応できる相談窓口について、リーフレット及びホームページ等により、周知啓発を行った。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
* 総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>男性DV被害者からの相談にも対応できる相談窓口について、リーフレット及びホームページ等により、周知啓発を行った。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>男性からのDV被害の相談に対応できるよう、県や関係機関等と連携を強化し、相談体制を整備していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>男性からのDV被害の相談に対応するため、先進事例等を参考に、相談体制の整備について検討します。。</p>			

令和2年度「福原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	4.DV被害者の安全確保と一時保護支援		
主な事業（NO）	11.被害者の安全確保の徹底		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
<b>事業の内容</b>			
<p>市職員及び相談員が受けた相談の個人情報については、適切な管理と保護を行っている。また、守秘義務については、市広報紙及び市ホームページ、「DVリーフレット」に掲載することで、相談者に周知している。</p>			
<b>事業の成果</b>			
<p>相談者の個人情報の適切な管理と保護等については、市ホームページ、「DV防止啓発リーフレット」等により周知を行った。</p>			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
<b>*総合評価の算定式</b>			<b>事業の総合評価</b>
視点反映度 事業の達成度 事業の総合評価算定式 A・・5 A・・20 B・・4 B・・15 C・・3 C・・12 D・・5	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$		75
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
<p>緊急的な保護が必要な場合には、被害者本人の意思に基づいて一時保護へつなく支援を行っており、高齢者や障がいのあるDV被害者についても各担当課が速やかに、各関係課・関係機関と連携して対応している。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
<p>相談機関の啓発をさらにしていく必要がある。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
<p>DV対応マニュアルに沿って、各担当課が連携しながら被害者の安全確保に向けた取組を充実していく。</p>			



令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	障がい福祉課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	4.DV被害者の安全確保と一時保護支援		
主な事業（NO）	11.被害者の安全確保の徹底		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
障がい者虐待事案について、被害者の迅速な安全確保のため、必要に応じて施設入所等の支援を行っている。			
事業の成果			
令和2年度 障がい者虐待通報受付・対応件数 7件			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達く、事業の見直しを要する		2割以下	
* 総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数)	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
緊急的な一時保護が必要な場合には、被害者や家族の意向を踏まえながら関係機関と協議のうえ、入所措置等の適切な対応を行っている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
今後とも、多様なケースに迅速かつ適正に対応するため、相談支援体制の充実を図る必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
引き続き被害者の安全確保に努めるため、基幹的な相談拠点による体制の充実を図るための検討や協議を行う。			

令和2年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	地域包括支援課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	4.DV被害者の安全確保と一時保護支援		
主な事業（NO）	11.被害者の安全確保の徹底		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら属ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>緊急に被害者の保護が必要になった場合には、安全かつ安心して過ごせるよう、緊急一時保護事業により本人を保護する。また、警察等の関係機関と連携しながら対応をおこなう。</p>			
事業の成果			
<p>緊急一時保護が適切であると判断する対象者へ、保護の対応をおこなうことができている。 令和2年度 実績 1人、2日間</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 事業の達成度 事業の総合評価算定式 A・・5 A・・20 B・・4 B・・15 C・・3 C・・12 D・・5 D・・5	総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数)		60
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>保護が必要なケースについては、適切に保護を実施することができている。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>事業はあくまでも一時的な保護であるため、その後の支援に繋げるための調整が難しい。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>一時的に保護や支援が必要な高齢者への事業として、今後も継続して実施していく。</p>			

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	子育て支援課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	4.DV被害者の安全確保と一時保護支援		
主な事業（NO）	11.被害者の安全確保の徹底		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>DV被害者等について緊急に保護が必要になった場合、被害者のプライバシーの適切な管理と保護を図りつつ、県中央こども家庭相談センターや警察等の関係機関と連携しながら、速やかに被害者の安全確保を行う。</p>			
事業の成果			
<p>夜間及び緊急時の一時保護機関として中央こども家庭相談センター・警察と連携し被害者の安全確保に努めた</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	A
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ達く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	100
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>児童虐待やDVの緊急度を判断し、県中央及び高田こども家庭相談センターや警察等の関係機関と連携しながら、速やかに被害者の一時保護ができています。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>DV対応マニュアルに沿った被害者の安全確保と関係機関との連携の徹底。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>引続き関係機関と連携しながら、DV対応マニュアルを参照して適切な一時保護に努める。</p>			

令和2年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	関係各課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	4.DV被害者の安全確保と一時保護支援		
主な事業（NO）	11.被害者の安全確保の徹底		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>緊急の一時保護においては、速やかに被害者及び同伴する家族を保護する、また、高齢者や障がいのあるDV被害者についても各担当課が速やかに各関係課・関係機関と連携して対応し、被害者の個人情報の適切な管理と保護等の徹底を図る。</p>			
事業の成果			
<p>市職員及び相談員が受けた相談の個人情報については、適切な管理と保護を行っている。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・5	A・・20	$\text{総合評価(点数)} = \text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}$	
B・・4	B・・15		
C・・3	C・・12		
D・・5	D・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>相談窓口の広報、啓発と共に、奈良中央子ども家庭相談センター(県一時保護施設)等と連携して対応している。また、相談内容についても秘密厳守で行っている。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>引き続き、関係各課・関係機関と連携し対応し、被害者の個人情報の適切な管理と保護等の徹底を図っていく。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>被害者の個人情報の適切な管理と保護等の周知徹底を図ります。</p>			

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	5.DV被害者の自立に向けた支援		
主な事業（NO）	12.生活基盤を整えるための支援		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>DV被害者の自立生活に向けた安全の確保、精神的安定の継続支援を行う。地域で生活しているDV被害者の継続的な見守り等を行う。また、女性指導員による、きめ細やか、継続的なフォローを実施していく。</p>			
事業の成果			
<p>必要な際には安全な生活ができるよう適切な施設入所に導けるようにする。また、施設の生活指導員による必要な指導を受けることで、精神的・経済的に自立した生活ができるように連携していく。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
* 総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\begin{aligned} \text{総合評価(点数)} &= \text{視点反映度(点数)} \\ &\quad \times \\ &\quad \text{事業の達成度(点数)} \end{aligned}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>必要な際は、一時保護施設や母子生活支援施設などの適切な施設入所により、安全に生活できるようにする。施設の生活指導員による必要な指導（安全に配慮した見守り、生活の困りごとの相談対応、ハローワーク等と連携した就労支援）を受けることで、少しずつ精神的・経済的に自立した生活が望めるようにする。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>経済的理由による自立の困難さが課題である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>DV被害者に対しては女性指導員によるきめ細やかな、継続的なフォローを実施していき、必要な際には、関係機関と連携し、対応できる施設の情報提供をします。</p>			

令和2年度「福原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	障がい福祉課	
基本目標	5.DV基本計画			
施策の方向	-			
具体的施策	5.DV被害者の自立に向けた支援			
主な事業（NO）	12.生活基盤を整えるための支援			
男女共同参画の視点反映度		B	備考	
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。			
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容				
<p>被虐待者が安全に生活を営めるよう、障がい福祉サービスの利用による支援を行ったり、必要に応じて生活支援窓口や生活保護窓口へつないでいる。</p>				
事業の成果				
<p>令和2年度 障がい者虐待通報受付・対応件数 7件</p>				
事業の達成基準		達成度の目安		
A	十分達成している	9割以上	B	
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割		
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割		
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下		
*総合評価の算定式			事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60	
A・・・5	A・・・20	$\begin{aligned} \text{総合評価(点数)} &= \text{視点反映度(点数)} \\ &\quad \times \\ &\quad \text{事業の達成度(点数)} \end{aligned}$		
B・・・4	B・・・15			
C・・・3	C・・・12			
	D・・・5			
事業の総合評価に対する判断理由・コメント				
<p>障がい者虐待案件において、被害者の安全確保等の対応を行っただうえで、今後の生活を支えるための支援を実施している。</p>				
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
<p>障がい福祉サービスの利用状況、家族関係、経済状況等を踏まえながら、長期的な視点に立った支援を行う必要がある。</p>				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
<p>利用可能なサービスや制度等を検討し、被害者が安心して暮らせるよう、関係機関と協議しつつ支援を行う。</p>				

令和2年度「榎原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	地域包括支援課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	5.DV被害者の自立に向けた支援		
主な事業（NO）	12.生活基盤を整えるための支援		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>包括的支援事業の総合相談事業（社会福祉協議会に委託）として、地域で生活している高齢者虐待被害者の相談を受け付ける。また、毎月、高齢者虐待判定会議を開催し、被害者の継続的なフォローを行う。</p>			
事業の成果			
<p>令和2年度 高齢者虐待相談件数：延べ20件、実20件（うち、虐待と判定した人数：5人）                  高齢者虐待の年次の相談件数の増減はない。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>相談があった高齢者虐待の事案に対し、地域包括支援センターで概ね支援できている。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>若いころからのDVが続いた結果、高齢者虐待となる事案がある。本人が虐待を受けているという自覚が乏しいケースもあるため、相談を受けた機関が適切に緊急性を判断し、着実に対応をしていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>今後も男女が共に安心して暮らし続けられるよう、基本的人権を守るための虐待防止の啓発が必要である。</p>			

令和2年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	子育て支援課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	5.DV被害者の自立に向けた支援		
主な事業（NO）	12.生活基盤を整えるための支援		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>DV被害者等を母子生活支援施設に入所させ、生活の困りごとに対する相談、心理的ケアを行う。また、就学や、住宅の確保、ハローワーク等と連携し就労支援等必要な指導を行うなど、自立に向けた支援を包括的に行う。</p>			
事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度の母子生活支援施設入所者 3施設 月別のべ17世帯</li> <li>施設退所し自立した世帯 2世帯</li> </ul>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	100
A・・・5	A・・・20	$\begin{aligned} \text{総合評価(点数)} &= \text{視点反映度(点数)} \\ &\quad \times \\ &\quad \text{事業の達成度(点数)} \end{aligned}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>一時保護等を経た母子をその申し出により適切に母子生活支援施設へ入所させ、経済的自立、精神的安定に向けた包括的な支援を行っている。ハローワーク等と連携した就労支援等必要な指導を受けることにより、精神的・経済的自立に向けた生活を送っている。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>母子生活支援施設とより密に連携し、被害者に関する情報を共有して、きめ細やかな自立支援を行う必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>母子生活支援施設と連携し、被害者及び施設職員との面談等を頻回に行うことで、自立支援の方針を確認する。</p>			



令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	福祉総務課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	5.DV被害者の自立に向けた支援		
主な事業（NO）	12.生活基盤を整えるための支援		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら重ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
DV被害者の自立の促進を図るため、関係機関との連絡調整を行いながら情報提供その他の援助を行う。			
事業の成果			
DV被害者及びその家族その他の関係者からの相談に応じ、関係機関との連絡調整を行いながら適切な制度の利用を案内するなどの援助を行っている。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{\text{事業の達成度(点数)}}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
DV被害者に対して、支援員が寄り添いながら関係機関等の相談への同席や同行支援を含めた援助を行っている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
DV被害に遭っていることは、特に秘匿性の高い重要な情報であり、常時その情報を保有することは予定していない。そのため、本人及びその家族その他の関係者からの申出がなければ、DV被害者であることを確知することができない。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
引き続き、DV被害者であることを把握した場合は、支援員が寄り添いながら「断らない相談支援」に取り組む。			

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	市民窓口課	
基本目標	5.DV基本計画			
施策の方向	-			
具体的施策	5.DV被害者の自立に向けた支援			
主な事業（NO）	13.関連制度の活用支援			
男女共同参画の視点反映度		B	備考	
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。			
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら舊ね取り組むことが出来た。			
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容				
<p>住民基本台帳事務におけるドメスティック・バイオレンス（DV）、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者保護の支援措置について、警察やこども家庭相談センター等の相談機関と連携して住民基本台帳の閲覧制限等の事務に携わっている。また、市役所内の税関係課や医療関係課等、庁内連携をとり情報を共有し被害者保護に努めている。</p>				
事業の成果				
<p>被害者からのクレームや情報漏洩の報告なし。引続き個人情報保護の意識の徹底を再認識し職務を遂行していく。</p>				
事業の達成基準		達成度の目安		
A	十分達成している	9割以上	B	
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割		
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割		
D	達成にはほぼ達く、事業の見直しを要する	2割以下		
*総合評価の算定式			事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60	
A・・・5	A・・・20	$\begin{aligned} \text{総合評価(点数)} &= \text{視点反映度(点数)} \\ &\quad \times \\ &\quad \text{事業の達成度(点数)} \end{aligned}$		
B・・・4	B・・・15			
C・・・3	C・・・12			
	D・・・5			
事業の総合評価に対する判断理由・コメント				
<p>被害者との対応に十分配慮しながら現況等について聴取した上で適切に支援決定しているが、相談機関である権原警察署との連携において、事案により見解の相違が起こる場合があるので、今後双方間での意見交換等を行い連携を深めた上で意思疎通していかなければならない。</p>				
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
<p>支援措置制度に異議申し立て等の手段が予定されていないという立法上の課題がある。</p>				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
<p>被害者の立場に立った支援を行っていく。</p>				

令和2年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	子育て支援課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	5.DV被害者の自立に向けた支援		
主な事業（NO）	13.関連制度の活用支援		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
<b>事業の内容</b>			
<p>子ども家庭相談対応の中で根底にDVがあるものを見極め、その一時保護や保護命令の申し立てについて警察等の関係機関と適切に連携するとともに、DV等支援措置について市民窓口課での手続きを補助する。</p>			
<b>事業の成果</b>			
<p>随時、中央子ども家庭相談センターや警察等の関係機関と連携しながら、一時保護や保護命令の申し立て、DV等支援措置に繋げている。</p>			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
<b>*総合評価の算定式</b>			<b>事業の総合評価</b>
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	100
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
<p>中央子ども家庭相談センターや警察等の関係機関と連携しながら支援している。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
<p>接近禁止命令終了時の安全確保を図る必要がある。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
<p>DV被害者の立場に立って支援する。</p>			

令和2年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	5.DV被害者の自立に向けた支援		
主な事業（NO）	14.在在外国人、高齢者、障がい者等への支援		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>DV庁内対応マニュアル等により、高齢者や障がいのあるDV被害者にも対応できるように関係各課と連携し、迅速な対応を行う。</p>			
事業の成果			
<p>高齢者や障がいのあるDV被害者については、関係各課と連携して対応を行っていく。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\begin{aligned} \text{総合評価(点数)} &= \text{視点反映度(点数)} \\ &\quad \times \\ &\quad \text{事業の達成度(点数)} \end{aligned}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>DVを含む障がい者虐待に関する知識・理解の啓発を行っていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>相談窓口などの情報を、きめ細やかに提供していく必要がある高齢者、障がいのある被害者への支援に向け、さらに関係機関との連携が必要である。また、今後は在在外国人のDV被害者にむけての事業も検討の必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>DV被害者一人ひとりの状況に応じて、課題解決に関わる部署や関係機関が連携し、きめ細やかな自立支援に努めます。</p>			

令和2年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	障がい福祉課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	5.DV被害者の自立に向けた支援		
主な事業（NO）	14.在在外国人、高齢者、障がい者等への支援		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>被虐待者が安全に生活を営めるよう、障がい福祉サービスの利用による支援を行ったり、必要に応じて生活支援窓口や生活保護窓口へつないでいる。</p>			
事業の成果			
<p>令和2年度 障がい者虐待通報受付・対応件数 7件</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
* 総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>障がい者虐待案件において、被害者の安全確保等の対応を行ったうえで、今後の生活を支えるための支援を実施している。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>障がい福祉サービスの利用状況、家族関係、経済状況等を踏まえながら、長期的な視点に立った支援を行う必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>利用可能なサービスや制度等を検討し、被害者が安心して暮らせるよう、関係機関と協議しつつ支援を行う。</p>			

令和2年度「福原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	地域包括支援課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	5.DV被害者の自立に向けた支援		
主な事業（NO）	14.在住外国人、高齢者、障がい者等への支援		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>介護者への支援として、介護用品（紙おむつ）や慰労金の支給、家族介護者支援事業を実施している。</p>			
事業の成果			
<p>介護用品や慰労金の支給については、支給のため一定の条件があるが、必要な方に支給されていると考える。                      令和2年度 実績                      ①介護用品（紙おむつ）の支給：利用人数 実176人                      ②家族介護慰労事業（慰労金の支給） 利用人数：2人                      ③家族介護交流事業 参加者：延べ27人</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\begin{aligned} \text{総合評価(点数)} &= \text{視点反映度(点数)} \\ &\times \\ &\text{事業の達成度(点数)} \end{aligned}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>各事業の支給には一定の条件があるが必要な方に支給されており、経済的な負担・精神的な負担の軽減を図ることにつながっていると思われる。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>高齢化の進行により、介護は男女共に関係する事象である。介護が長期に及ぶ事例や、独居や高齢者のみの世帯など多岐にわたるため、公的な支援だけでなく、地域の民間サービス等も活用しながら、高齢者が安心して在宅生活を継続できる体制を構築していく。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>高齢化の進行により、本事業を必要とする人は今後も増加することが予測される。事業を継続するとともに、男性・女性の区別なく、高齢者が安心して在宅生活を継続できる支援を続けていく。</p>			

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	福祉総務課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	6.DV被害者の子どもに対する支援		
主な事業（NO）	15.あらゆる場面での早期発見		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>①弁護士による無料法律相談 毎週金曜日（祝日を除く） 13:00～16:30 20分/人 面談による相談 ※第2・4金曜日は女性弁護士による無料法律相談 ②地域の身近な相談者である民生委員・児童委員等が子どものDV被害の予防や支援をするために、あらゆる場面で早期発見し、行政と連携して取組みます。</p>			
事業の成果			
<p>①相談件数 全体405件（男性161件 女性244件） DVに関する相談 2件（男性0件 女性2件）、セクハラに関する相談 1件（男性0件 女性1件） うち、女性弁護士による無料法律相談 195件（男性66件 女性129件） DVに関する相談 1件（男性0件、女性1件）、セクハラに関する相談 0件（男性0件 女性0件） ②令和2年度における民生委員・児童委員の活動記録において「要保護児童の発見の通告・仲介」の件数は、87件でした。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数)	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>①毎回10枠に対しほぼ100%の予約があり、キャンセル待ち予約を取って対応している。しかし、急なキャンセルや無断キャンセルが発生することで空き時間が生じる回がある。また、法的解決を図る問題を抱えたより多くの市民に、専門家相談の入口として機会を提供するため、1件あたりの相談時間を20分間としているが、相談時間が短いとの利用者の意見もある。 ②民生委員・児童委員等に対して、十分な連携をしていきたい。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>①DVやセクハラ相談に應じるため、毎月2回女性弁護士による相談日を設けている。毎回ほぼ100%の予約率であるため、女性相談を優先的に予約できず、女性弁護士の相談日も男性利用者を受け付けざるを得ない。相談の傾向として、DVやセクハラよりも、家庭問題（離婚問題）で女性弁護士を希望される傾向がある。 ②民生委員・児童委員等に対して、行政から依頼することが過多にならないよう配慮する。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>①奈良県弁護士会をはじめとする諸機関において、同様の無料相談の機会は十分確保されており、事業当初の「法律専門家への相談及び法的解決の入口」としての機能は、十分達成されているので、今後の事業継続には検討を要する。 ②身近な相談者である民生委員・児童委員が行政と連携し、子どもに対する暴力被害を防止するために貢献してもらえるよう、担当各課と共に連携していきたい。</p>			

令和2年度「福原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	健康増進課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	6.DV被害者の子どもに対する支援		
主な事業（NO）	15.あらゆる場面での早期発見		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら着実に取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
<b>事業の内容</b>			
<p>妊娠届出時、こんにちは赤ちゃん訪問、妊産婦・新生児訪問、妊娠5か月時・産後1か月時の全件状況把握、1歳6か月児健診、3歳6か月児健診及び各種教室や乳幼児の相談等。</p>			
<b>事業の成果</b>			
<p>各健診、訪問、相談時などに、保健師、助産師等の専門職が妊産婦や保護者の訴えを傾聴し、必要に応じて地区担当の支援を開始し、関係各課や関係機関につなぎ、継続支援を実施した。</p>			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			<b>事業の総合評価</b>
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	80
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
D・・・2	D・・・5		
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
<p>保健師、助産師等の専門職が妊産婦や保護者の訴えを傾聴し、必要に応じて関係各課につなぎ、継続支援を行うことで、早期発見や予防につながっている。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
<p>夫が同席される場合もあるが、その際には別のタイミングを作る等工夫して実施している。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
<p>今後も男女共同参画の視点に立ち、継続実施する。</p>			



令和2年度「榎原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	子育て支援課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	6.DV被害者の子どもに対する支援		
主な事業（NO）	15.あらゆる場面での早期発見		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
<b>事業の内容</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭児童相談員が保護者等から直接受けた育児相談、健診・幼稚園・保育所・認定こども園・学校等から受けた相談等の様々な機会を通してDVを早期発見する。</li> <li>・地域の身近な相談者である民生委員・児童委員と連携し、その相談等からDVを早期発見する。</li> </ul>			
<b>事業の成果</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康増進課との情報共有を目的とした赤ちゃん会議の開催（月1回）</li> <li>・1歳6か月・3歳6か月児健診時の問診による通告（随時）</li> <li>・脅威現場からの通告相談（随時）</li> <li>・令和2年度の児童虐待相談対応件数のうち、暴力の目撃に関するもの 78件</li> </ul>			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
<b>* 総合評価の算定式</b>			<b>事業の総合評価</b>
視点反映度 A・・・5	事業の達成度 A・・・20	75	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
D・・・2	D・・・5		
		総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもと接する各機関や警察から、疑いも含めDVに関する情報提供を受け、再発防止に努めた。</li> </ul>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自発的に訴えることが難しい子どもに対し、地域・関係機関がその見守りを強化し、DVを早期に発見することが必要である。</li> </ul>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの所属を通じた虐待の早期発見と、疑いを含めた通告の受理体制の構築、民生委員・児童委員との日常的な連携を図る。</li> </ul>			

令和2年度「横浜市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	こども未来課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	6.DV被害者の子どもに対する支援		
主な事業（NO）	15.あらゆる場面での早期発見		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>子育て支援課と連携を密にし、DV・要保護・要支援の家庭に対する支援を実施するとともに、虐待などの早期発見に繋がる取り組みを行う。また日々のかかわりの中で、保護者と連携を取りながら異常がないか子どもの観察を行ない、早期発見に努めてきた。また、欠席が多い家庭には登所を促し、子どもの安全と健康を守っていくよう、特に子どもを取り巻く状況を把握し、早期発見に努めている。特別な支援を要する子どもが増えている状況の中、子ども総合支援センターと連携を図り、子ども一人ひとりに必要とする発達相談やリハビリセンターの受診などを行うことで集団生活において早期発見に努めている。</p>			
事業の成果			
<p>子育ての不安を取り除けるよう、保育者が保護者の思いに寄り添いながら心のケアを行い、保護者を支援することで子どもの虐待やDV被害の予防に努めることができた。特別な支援を必要とする子どもを早期発見し必要な手立てを行なうことにより、その子どもの可能性を引き出せるよう、育ちの中の課題を共有し子育て支援を行った。その結果、よりよい保育や教育を行え保護者にも安心感を持っていただけた。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\begin{matrix} \text{総合評価(点数)} & = & \text{視点反映度(点数)} \\ & & \times \\ & & \text{事業の達成度(点数)} \end{matrix}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>保護者の相談に応じ心のケアを行うことで、子育ての不安を取り除き虐待やDVの予防に努めた。支援を要する子どもへの対応について、保護者・保育所（園）・認定こども園・幼稚園・子ども総合支援センター・健康増進課などと連携することにより、早期発見・早期対応することができた。ただ支援を必要とする児童の受入が多くなっている現状もあり、子どもの心に寄り添った丁寧な保育をしなければならないと感じた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>要保護・要支援の家庭が年々増加しており、精神的に病んでおられる保護者もいる。そのなかで保育者自身どのよう接し、対応していくのか課題が残る。保育者自身もより一層DVのことや、精神的疾患を持っている保護者への対応の仕方などを研修する必要性を感じている。さまざまな支援を必要とする子どもが増えてきている中、保育士が丁寧に対応するためには、保育士自身が心に余裕を持ち、柔軟に対応できるような職場での環境づくりが課題である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>今後も子育て支援課や総合支援センター・健康増進課と連携すると共に、保育所（園）・認定こども園・幼稚園において一人ひとりの保護者としてしっかり向き合えるよう研修を通じて学ぶとともに、経験を積むことにより保育者の力量を高め、児童虐待やDV・支援を必要とする子どもの早期発見に努めていく必要がある。</p>			

令和2年度「榊原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	学校教育課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	6.DV被害者の子どもに対する支援		
主な事業（NO）	15.あらゆる場面での早期発見		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
いじめ・不登校非常勤講師、クラスサポート員、スクールカウンセラー、心理相談員の配置			
事業の成果			
子育て支援課・子ども総合支援センターと連携を密にし、DV・要保護・要支援の家庭に対する支援を実施するとともに、虐待などの早期発見に繋がる取り組みを行う。また日々のかかわりの中で、保護者と連携を取りながら異常がないか子どもの観察を行ない、早期発見に努めてきた。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{\quad}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>教員による非常勤講師の配置と臨床心理士、心理相談員の配置により、様々な角度から子どもたちを見守り虐待や体罰についての早期発見を学校が一丸となって取り組んでいる。また、保護者の心のケアを行い、支援を要する子どもへの対応については子ども総合支援センター・健康増進課などと連携し、早期発見・早期対応することができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>今後も、それぞれの職員が正しい対応ができるよう研修を持ち、早期発見に取り組む。また、子育て支援課や総合支援センター・健康増進課とも連携し、一人ひとりの保護者としっかり向き合い早期発見に努める。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>今後も様々な角度から、あらゆる場面での早期発見・早期対応に努める。</p>			

令和2年度「福原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	6.DV被害者の子どもに対する支援		
主な事業（NO）	16.子どもへの支援		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
DVと児童虐待の関係について啓発するとともに、児童虐待防止のための相談や支援を行う。			
事業の成果			
男女共同参画広場情報誌『ゆめおーくだより（令和2年11月号）』の裏面にて、DVと児童虐待の関係についての啓発記事を掲載した。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ達く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価(点数) = $\frac{\text{視点反映度(点数)}}{\text{事業の達成度(点数)}} \times \text{事業の達成度(点数)}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
親のDVが子どもたちにどんな影響を与えるかを考え、子どもへのDV被害の予防や支援の充実を図るための広報・啓発活動に繋がった。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
DVを防止していくためには、互いの人権を尊重し、DVを含むあらゆる暴力を許さないという意識を社会全体で共有することが重要である。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
DVと児童虐待の関連についての啓発を行う。			

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	子育て支援課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	6.DV被害者の子どもに対する支援		
主な事業（NO）	16.子どもへの支援		
<b>男女共同参画の視点反映度</b>			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
<b>事業の内容</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待等の問題を抱える家庭に対して、家庭児童相談員が相談や訪問を通じ継続的に支援を実施する。</li> <li>・自ら電話が出来る子どもに対して、緊急時の連絡先として啓発カード等の直接配布</li> </ul>			
<b>事業の成果</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的に家庭児童相談員が支援を行っている要保護児童等のケース数 185件（令和3年3月31日現在）</li> <li>・養育支援訪問による支援 訪問支援職員 3名・対象家庭 12件・訪問回数 175回</li> </ul>			
<b>事業の達成基準</b>		<b>達成度の目安</b>	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達く、事業の見直しを要する		2割以下	
<b>*総合評価の算定式</b>			<b>事業の総合評価</b>
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・5	A・・20	$\begin{aligned} \text{総合評価(点数)} &= \text{視点反映度(点数)} \\ &\times \\ &\text{事業の達成度(点数)} \end{aligned}$	
B・・4	B・・15		
C・・3	C・・12		
	D・・5		
<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>			
<p>家庭児童相談員が関係機関と共に、虐待のリスクを低減できるように支援を行っている。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
<p>子ども自身も虐待について学び、困りごとを発信できる場が必要である。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
<p>子どもが家庭を安心できる場として過ごせるよう家庭の支援に努める。教育現場での虐待教育の機会を確保する。</p>			

## ●検証指標値各課調べ

※榎原市男女共同参画行動計画(第3次)のP58～59に記載されています。

基本目標	検証指標	計画算定時 (平成29年度) (平成30年1月31日現在)	令和2年度	目標値 (令和4年度)	課名	関連ページ
I 男女共同参画を進めるための 意識づくり	男女共同参画に関する職員研修の参加人数	56人	0人	100人	人権政策課	15P
	男性向け講座の参加人数	18人	35人	30人	人権政策課	34P 71P 95P
	市民や事業所、地域に対して男女共同参画に関する啓発の回数	1回以上/年	2回	5回以上/年	地域振興課 (旧:産業振興課)	74P 75P
	男女共同参画広場で開催する講座参加人数	302人	87人	800人	人権政策課	
II 男女共同参画の推進による 豊かな社会づくり	審議会等における女性の登用率	23.4%	25.0%	30.0%	人権政策課	38P
	【全体】24.2%	25.80%	27.0%			
	市職員の管理職に占める女性の割合 (=女性管理職/全管理職)		67/260			
	【法務専門官を除く】	25.07%			人事課	40P
		67/257				
	【教職員を除く】20.3%	22.30%	24.0%			
		58/260				
	※以下は参考資料です。(特別職・特定期付職員・法務専門官・再任用を除く)R2.4.1現在					
	全職員数の比率 ; 男性職員:女性職員	857 514 : 343				
	全女性職員のうち、女性管理職の割合	67/343	19.53%			
全男性職員のうち、男性管理職の割合	193/514	37.54%				
女性リーダー養成講座参加人数	42人	64人	80人	人権政策課	39P 56P	
女性のいない審議会等の割合	19.7%	16.8%	0%(解消)	人権政策課		
校長・教頭職への女性の占める割合	17.8%	33.33%	継続的に増加	学校教育課	41P	
※以下は参考資料です。(県教職員)R2.5.1現在						
全教職員数の比率 ; 男性教職員:女性教職員	合計 336 : 399	小学校 188 : 288	中学校 148 : 111			
全女性教職員のうち、女性管理職の割合	計 10/399 2.51%	小 10/288 3.47%	中 0/111 0%			
全男性教職員のうち、男性管理職の割合	計 35/336 10.42%	小 22/188 11.7%	中 13/148 8.78%			

基本目標	検証指標	計画策定時 (平成29年度) (平成30年1月31日現在)	令和2年度	目標値 (令和4年度)	課名	関連ページ
III 男女がともにいきいきと働ける 環境づくりと女性の活躍促進	自怡会の委員に占める女性委員の割合	13.0%	13.95%	15.0%	市民協働課	
	就職支援事業参加人数	20人	42人	80人	人権政策課	64P 71P 73P 122P
	市男性職員の育児休業取得率 (=育児休暇取得男性職員/対象男性職員)	30.8%	13人/21人	40.0%	人事課	40P 77P
	放課後児童健全育成事業の実施箇所数	27箇所(全校区)	26箇所(全校区)	29箇所(全校区)	子育て支援課	80P
	一時預かり事業の実施箇所数	6箇所	6箇所	維持	こども未来課	79P
	病児保育事業の実施箇所数	施設型1箇所	施設型2箇所	維持	こども未来課	
	ファミリーサポートセンター事業の実施数	登録会員数 343名 活動件数 619件	登録会員数 302名 活動件数 731件	登録会員数 390名 活動件数 719件	子育て支援課	80P
	「女性に対する暴力をなくす運動」期間における啓発回数	4回/年	3回/年	5回/年	人権政策課	138P 109P 140P
	母子・父子自立支援プログラム策定人数	15人	27人	20人	子育て支援課	132P
	IV 男女がともに健やかに安心して 暮らせる基盤づくり	子宮頸がん検診の受診率	22.5% (平成28年度)	19.2%	31.8% (健康かしはら521(第2次)計画 令和4年度目標値)	健康増進課
乳がん検診の受診率		21.6% (平成28年度)	17.3%	30.4% (健康かしはら521(第2次)計画 令和4年度目標値)	健康増進課	
子どもや若者に向けた性感感染症や望まない妊娠の回避、 喫煙防止、薬物依存等に関する啓発回数		6校 1回/年 2校 2回/年	小学校1回/年 中学校1回/年	各小中学校 3回/年	学校教育課	